

○ 協同組合による金融事業に関する法律施行規則 別紙様式第9号

改正案

別紙様式第9号（第68条第1項関係） (日本工業規格A4)

(略)

第1事業概況書

第 期 (年 月 日から
年 月 日まで)

- 1. ～ 3. (略)
- 4. 出資金
 - I (略)
 - II 普通出資 (当期末現在)

普通出資1口の金額 円

区 分	組合員数	百分比	出資金額	百分比
農 業 ・ 林 業	個人	人	%	千円
	法人			
漁 業	個人			
	法人			
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	個人			
	法人			
建 設 業	個人			
	法人			
製 造 業	個人			
	法人			
卸 売 業 ・ 小 売 業	個人			
	法人			
金 融 業 ・ 保 険 業	個人			
	法人			
不 動 産 業	個人			
	法人			
物 品 賃 貸 業	個人			
	法人			
情 報 通 信 業	個人			
	法人			
運 輸 業 ・ 郵 便 業	個人			
	法人			

現行

別紙様式第9号（第68条第1項関係） (日本工業規格A4)

(略)

第1事業概況書

第 期 (年 月 日から
年 月 日まで)

- 1. ～ 3. (略)
- 4. 出資金
 - I (略)
 - II 普通出資 (当期末現在)

普通出資1口の金額 円

区 分	組合員数	百分比	出資金額	百分比
農 業	個人	人	%	千円
	法人			
林 業	個人			
	法人			
漁 業	個人			
	法人			
鉱 業	個人			
	法人			
建 設 業	個人			
	法人			
製 造 業	個人			
	法人			
卸 売 ・ 小 売 業	個人			
	法人			
金 融 ・ 保 険 業	個人			
	法人			
不 動 産 業	個人			
	法人			
情 報 通 信 業	個人			
	法人			
運 輸 業	個人			
	法人			

改正案					
電気・ガス・熱供給・水道業	個人				
	法人				
学術研究・専門・技術サービス業	個人				
	法人				
宿 泊 業	個人				
	法人				
飲 食 業	個人				
	法人				
生活関連サービス業・娯楽業	個人				
	法人				
教 育 ・ 学 術 支 援 業	個人				
	法人				
医 療 ・ 福 祉	個人				
	法人				
そ の 他 の サ ー ビ ス	個人				
	法人				
そ の 他	個人				
	法人				
勤 労 者	個人				
	法人				
合 計	個人		100.0%		100.0%
	法人		100.0%		100.0%

(記載上の注意)

1. 普通出資1口の金額は、定款に定める金額を記載すること。
2. 組合員の区分は、統計法に基づく日本標準産業分類の大分類によるものとする。

(以下略)

現行					
電気・ガス・熱供給・水道業	個人				
	法人				
各 種 サ ー ビ ス	個人				
	法人				
そ の 他	個人				
	法人				
勤 労 者	個人				
	法人				
合 計	個人		100.0%		100.0%
	法人		100.0%		100.0%

(記載上の注意)

1. 普通出資1口の金額は、定款に定める金額を記載すること。
2. 組合員の区分は、統計法に基づく日本標準産業分類の大分類によるものとする。

(以下略)

○ 協同組合による金融事業に関する法律施行規則 別紙様式第10号の2

改正案	現行																																																
別紙様式第10号の2 (第68条第2項関係) (日本工業規格A4)	別紙様式第10号の2 (第68条第2項関係) (日本工業規格A4)																																																
(略)	(略)																																																
目 次	目 次																																																
第1 (略)	第1 (略)																																																
第2 連結財務諸表	第2 連結財務諸表																																																
1.・2. (略)	1.・2. (略)																																																
3. <u>連結損益計算書及び連結包括利益計算書</u>	3. <u>連結損益計算書</u>																																																
4.・5. (略)	4.・5. (略)																																																
(記載上の注意)	(記載上の注意)																																																
1.・2. (略)	1.・2. (略)																																																
3. 連結業務報告書の様式中、第2の2. 連結貸借対照表、第2の3. <u>連結損益計算書及び連結包括利益計算書</u> 、第2の4. 連結剰余金計算書、第2の5. 連結キャッシュ・フロー計算書に注記すべき事項は、第2の5. 連結キャッシュ・フロー計算書の次に一括して記載することができる。	3. 連結業務報告書の様式中、第2の2. 連結貸借対照表、第2の3. <u>連結損益計算書</u> 、第2の4. 連結剰余金計算書、第2の5. 連結キャッシュ・フロー計算書に注記すべき事項は、第2の5. 連結キャッシュ・フロー計算書の次に一括して記載することができる。																																																
(略)	(略)																																																
第2 連結財務諸表	第2 連結財務諸表																																																
1. (略)	1. (略)																																																
2. (年 月 日現在) 連結貸借対照表	2. (年 月 日現在) 連結貸借対照表																																																
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 35%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">為 替 換 算 調 整 勘 定</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">新 株 予 約 権</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)				為 替 換 算 調 整 勘 定				<u>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計</u>				新 株 予 約 権		(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 35%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">為 替 換 算 調 整 勘 定</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">新 株 予 約 権</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)				為 替 換 算 調 整 勘 定				<u>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</u>				新 株 予 約 権		(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
		為 替 換 算 調 整 勘 定																																															
		<u>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計</u>																																															
		新 株 予 約 権																																															
(略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
		為 替 換 算 調 整 勘 定																																															
		<u>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</u>																																															
		新 株 予 約 権																																															
(略)		(略)																																															
(略)	(略)																																																

改正案

現行

3. (年 月 日から) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
 (年 月 日まで)

3. (年 月 日から) 連結損益計算書
 (年 月 日まで)

(単位：百万円)

(記載上の注意)

「(1) 連結損益計算書」及び「(2) 連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「(3) 連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

(1) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	×××
資 金 運 用 収 益	×××
貸 出 金 利 息	×××
預 け 金 利 息	×××
買 入 手 形 利 息	×××
コ ー ル ロ ー ン 利 息	×××
買 現 先 利 息	×××
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	×××
有 価 証 券 利 息 配 当 金	×××
再 預 託 金 利 息	×××
そ の 他 の 受 入 利 息	×××
役 務 取 引 等 収 益	×××
そ の 他 業 務 収 益	×××
そ の 他 経 常 収 益	×××
経 常 費 用	×××
資 金 調 達 費 用	×××
預 金 利 息	×××
譲 渡 性 預 金 利 息	×××
借 用 金 利 息	×××
売 渡 手 形 利 息	×××
コ ー ル マ ネ ー 利 息	×××
売 現 先 利 息	×××
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	×××

科 目	金 額
経 常 収 益	×××
資 金 運 用 収 益	×××
貸 出 金 利 息	×××
預 け 金 利 息	×××
買 入 手 形 利 息	×××
コ ー ル ロ ー ン 利 息	×××
買 現 先 利 息	×××
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	×××
有 価 証 券 利 息 配 当 金	×××
再 預 託 金 利 息	×××
そ の 他 の 受 入 利 息	×××
役 務 取 引 等 収 益	×××
そ の 他 業 務 収 益	×××
そ の 他 経 常 収 益	×××
経 常 費 用	×××
資 金 調 達 費 用	×××
預 金 利 息	×××
譲 渡 性 預 金 利 息	×××
借 用 金 利 息	×××
売 渡 手 形 利 息	×××
コ ー ル マ ネ ー 利 息	×××
売 現 先 利 息	×××
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	×××
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 利 息	×××
預 託 金 利 息	×××
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	×××
そ の 他 の 支 払 利 息	×××
役 務 取 引 等 費 用	×××
そ の 他 業 務 費 用	×××
経 常 費	×××

改正案		現行	
コマーシャル・ペーパー利息	×××	その他経常費用	×××
預託金利息	×××	貸倒引当金繰入額	×××
金利スワップ支払利息	×××	その他の経常費用	×××
その他の支払利息	×××	経常利益	×××
役務取引等費用	×××	(又は経常損失)	
その他業務費用	×××	特別利益	×××
経費	×××	固定資産処分益	×××
その他経常費用	×××	貸倒引当金戻入益	×××
貸倒引当金繰入額	×××	償却債権取立益	×××
その他の経常費用	×××	その他の特別利益	×××
経常利益	×××	特別損失	×××
(又は経常損失)		固定資産処分損	×××
特別利益	×××	減損損失	×××
固定資産処分益	×××	その他の特別損失	×××
負のれん発生益	×××	税金等調整前当期純利益	×××
貸倒引当金戻入益	×××	(又は税金等調整前当期純損失)	
償却債権取立益	×××	法人税、住民税及び事業税	×××
その他の特別利益	×××	法人税等調整額	×××
特別損失	×××	法人税等合計	×××
固定資産処分損	×××	少数株主利益	×××
減損損失	×××	(又は少数株主損失)	
その他の特別損失	×××	当期純利益	×××
税金等調整前当期純利益	×××	(又は当期純損失)	
(又は税金等調整前当期純損失)			
法人税、住民税及び事業税	×××		
法人税等調整額	×××		
法人税等合計	×××		
少数株主損益調整前当期純利益	×××		
(又は少数株主損益調整前当期純損失)			
少数株主利益	×××		
(又は少数株主損失)			
当期純利益	×××		
(又は当期純損失)			
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1. 出資1口当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額を銭単位で注記すること。		1. 出資1口当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額を銭単位で注記すること。	
2. 上記のほか、信用協同組合連合会及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。		2. 上記のほか、信用協同組合連合会及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。	
		3. 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、前期損益修正その他異常な利益又は損失を記載すること。 ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。	
		4. 法令等に基づき、又は信用協同組合連合会及びその子会社等の損益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。	
		5. 当事業年度において、吸収合併対象財産の全部に、吸収合併により消滅する金融機関における当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われた場合には、次に掲げる事項を注記すること	

改正案	現行																				
<p>事項を注記すること。</p> <p>3. 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、前期損益修正その他異常な利益又は損失を記載すること。</p> <p>ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。</p> <p>4. 法令等に基づき、又は信用協同組合連合会及びその子会社等の損益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</p> <p>5. 当事業年度において、吸収合併対象財産の全部に、吸収合併により消滅する金融機関における当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われた場合には、次に掲げる事項を注記すること（新設合併の場合についても同様に扱うものとする。）。</p> <p>(1) 計算書類に含まれる吸収合併消滅組合の業績の期間</p> <p>(2) 当該吸収合併に要した支出額及びその科目名</p> <p>6. 当事業年度において、吸収合併対象財産の全部に、対価として交付する現金等の時価を付す吸収合併が行われた場合には、次に掲げる事項を注記すること（新設合併の場合についても同様に扱うものとする。）。</p> <p>(1) 計算書類に含まれる吸収合併消滅組合の業績の期間</p> <p>(2) 吸収合併消滅組合の取得原価及びその内訳</p> <p>(3) 負ののれん発生益の金額及び発生原因</p> <p>7. 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。</p>	<p>（新設合併の場合についても同様に扱うものとする。）。</p> <p>(1) 計算書類に含まれる吸収合併消滅組合の業績の期間</p> <p>(2) 当該吸収合併に要した支出額及びその科目名</p> <p>6. 当事業年度において、吸収合併対象財産の全部に、対価として交付する現金等の時価を付す吸収合併が行われた場合には、次に掲げる事項を注記すること（新設合併の場合についても同様に扱うものとする。）。</p> <p>(1) 計算書類に含まれる吸収合併消滅組合の業績の期間</p> <p>(2) 吸収合併消滅組合の取得原価及びその内訳</p> <p>(3) 負ののれん発生益の金額及び発生原因</p> <p>7. 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。</p>																				
<p>(2) 連結包括利益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)</td> <td style="text-align: right;">×××</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益</td> <td style="text-align: right;">×××</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">×××</td> </tr> <tr> <td> 繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">×××</td> </tr> <tr> <td> 為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">×××</td> </tr> <tr> <td> 持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td style="text-align: right;">×××</td> </tr> <tr> <td>包括利益</td> <td style="text-align: right;">×××</td> </tr> <tr> <td> 親会社株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">×××</td> </tr> <tr> <td> 少数株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">×××</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. 連結包括利益計算書を初めて記載した年度においては、その直前の年度におけるその他の包括利</p>	科 目	金 額	少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)	×××	その他の包括利益	×××	その他有価証券評価差額金	×××	繰延ヘッジ損益	×××	為替換算調整勘定	×××	持分法適用会社に対する持分相当額	×××	包括利益	×××	親会社株主に係る包括利益	×××	少数株主に係る包括利益	×××	
科 目	金 額																				
少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)	×××																				
その他の包括利益	×××																				
その他有価証券評価差額金	×××																				
繰延ヘッジ損益	×××																				
為替換算調整勘定	×××																				
持分法適用会社に対する持分相当額	×××																				
包括利益	×××																				
親会社株主に係る包括利益	×××																				
少数株主に係る包括利益	×××																				

改正案

現行

益及びその内訳項目並びに包括利益及びその内訳項目の金額を注記すること。

2. 法令等に基づき、又は信用協同組合連合会及びその子会社等の包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

3. 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。

4. その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

(3) 連結損益及び包括利益計算書

〔「(1) 連結損益計算書」及び「(2) 連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	×××
資 金 運 用 収 益	×××
貸 出 金 利 息	×××
預 け 金 利 息	×××
買 入 手 形 利 息	×××
コ ー ル ロ ー ン 利 息	×××
買 現 先 利 息	×××
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	×××
有 価 証 券 利 息 配 当 金	×××
再 預 託 金 利 息	×××
そ の 他 の 受 入 利 息	×××
役 務 取 引 等 収 益	×××
そ の 他 業 務 収 益	×××
そ の 他 経 常 収 益	×××
経 常 費 用	×××
資 金 調 達 費 用	×××
預 金 利 息	×××
譲 渡 性 預 金 利 息	×××
借 用 金 利 息	×××
売 渡 手 形 利 息	×××
コ ー ル マ ネ ー 利 息	×××
売 現 先 利 息	×××

改正案		現行
債券貸借取引支払利息	×××	
コマーシャル・ペーパー利息	×××	
預託金利息	×××	
金利スワップ支払利息	×××	
その他の支払利息	×××	
役員取引等費用	×××	
その他業務費用	×××	
経費	×××	
その他経常費用	×××	
貸倒引当金繰入額	×××	
その他の経常費用	×××	
経常利益	×××	
(又は経常損失)		
特別利益	×××	
固定資産処分益	×××	
負ののれん発生益	×××	
貸倒引当金戻入益	×××	
償却債権取立益	×××	
その他の特別利益	×××	
特別損失	×××	
固定資産処分損	×××	
減損損	×××	
その他の特別損失	×××	
税金等調整前当期純利益	×××	
(又は税金等調整前当期純損失)		
法人税、住民税及び事業税	×××	
法人税等調整額	×××	
法人税等合計	×××	
少数株主損益調整前当期純利益	×××	
(又は少数株主損益調整前当期純損失)		
少数株主利益	×××	
(又は少数株主損失)		
当期純利益	×××	
(又は当期純損失)		
少数株主利益	×××	
(又は少数株主損失)		

改正案		現行
少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)	×××	
その他の包括利益	×××	
₁ 其他有価証券評価差額金	×××	
₂ 繰延ヘッジ損益	×××	
₃ 為替換算調整勘定	×××	
₄ 持分法適用会社に対する持分相当額	×××	
包 括 利 益	×××	
親会社株主に係る包括利益	×××	
少数株主に係る包括利益	×××	
(記載上の注意)		
1. 出資1口当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額を銭単位で注記すること。		
2. 上記のほか、信用協同組合連合会及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。		
3. 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、前期損益修正その他異常な利益又は損失を記載すること。 ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。		
4. 連結損益及び包括利益計算書を初めて記載した年度においては、その直前の年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに包括利益及びその内訳項目の金額を注記すること。		
5. 法令等に基づき、又は信用協同組合連合会及びその子会社等の損益若しくは包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。		
6. 当事業年度において、吸収合併対象財産の全部に、吸収合併により消滅する金融機関における当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われた場合には、次に掲げる事項を注記すること(新設合併の場合についても同様に取扱うものとする。) (1) 計算書類に含まれる吸収合併消滅組合の業績の期間 (2) 当該吸収合併に要した支出額及びその科目名		
7. 当事業年度において、吸収合併対象財産の全部に、対価として交付する現金等の時価を付す吸収合併が行われた場合には、次に掲げる事項を注記すること(新設合併の場合についても同様に取扱うものとする。) (1) 計算書類に含まれる吸収合併消滅組合の業績の期間 (2) 吸収合併消滅組合の取得原価及びその内訳 (3) 負ののれん発生益の金額及び発生原因		
8. 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。		
9. その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を		

改正案	現行
<p data-bbox="284 275 1472 352"><u>税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u></p> <p data-bbox="789 453 893 485">(以下略)</p>	<p data-bbox="2071 453 2175 485">(以下略)</p>